

野生生物保護学会の将来像

文：吉田正人（野生生物保護学会事務局長）



野生生物保護学会は、今年で設立から18年を迎えます。

2010年には我が国において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、2020年までに取り組むべき「愛知目標」が採択されました。これに先立ち、2008年には「生物多様性基本法」が施行され、野生生物保護は生物多様性保全の一環として位置づけられることになりました。また、生物多様性基本法に基づいて策定される生物多様性国家戦略には、開発や環境汚染に伴う野生生物への危機のほか、農山村における人口減少・高齢化による鳥獣被害の増加、外来生物の侵入による生態系への危機などが掲げられています。また、2011年3月に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故によって、放射性物質による野生鳥獣への汚染の影響も懸念されています。

このように、野生生物を取り巻く社会状況が大きく変化する中で、当会としても、野生生物に関する研究を現代社会との関係の中で捉え直す必要に迫られています。学会誌の名称も、「野生生物と社会」と変更することが、すでに2010年の総会で決定されていますが、このたび学会名についても、会員のご意見を伺いながら、時代の要請に応えられるものに変えて行くこうとしています。この機会を単に学会名変更のための手続きではなく、野生生物保護学会の将来を語る機会にすべきだと思っています。会員の皆さんの活発な議論を期待しています。

